

台湾政府と野党とが ECFA を巡って衝突を続ける際には、両者はこうした点にもっと注意を払うべきであろう。

不在者投票実施の問題

問題の背景

江宜樺・内政部部長は、2月3日、国民の参政権行使を擁護するため、「本籍地から勤務地に移転する」不在者投票の実施に向け法改正し、仕事や勉学のために本籍地に戻って投票できない住民がのがある県・市で投票の申請ができるようにすると発表した。3月10日には、不在者投票制度は2012年の総統選挙から実施するとより踏み込んだ発表がなされ、同時に、初期段階では通信投票を実施しないが、最終目標はアメリカ・日本・韓国のように郵便投票を実施したいと補足した。

問題の分析

国民の選挙権の保障をより拡充させる方法は、確かに追求に値する目標であるが、いかなる基本的な権利の保障も形式に流されるべきではない。つまり、選挙権の保障については、配慮されるべき重要な四つの要素－候補者個人及び政見に関する十分な情報公開・自由選択の意志・中立的選挙・公平さと秘密性を兼ね備えた（投票権を差別しない、一票の格差など）投票結果－がある。よって、我々は台湾のあらゆる国民が公平で、秘密で、直接の選挙権を持つことに大いに賛成する。本シンクタンクでは、台湾の特殊な国情と政治状況を考慮して、次の結論と提案をまとめたので、ご参考にしていただきたい。

（一）台湾内での移転投票については賛成

特殊な戸籍制度のため、台湾では有権者の本籍地と居住地が異なるケースが非常によく見られる。よって、基本的な投票の権利を保障するため、台湾内における移転投票の開放を検討してもよいであろう。本籍地に居住していない民衆の居住地での投票権行使を可能にすることは、いくつかの不在者投票に関する世論調査でも、国民から高いコンセンサスが得られている項目であり、賛同に値する。技術的な面についていえば、総統選挙は、全国が単一の選挙区であり、投票用紙も一種類しかないため、選挙準備の煩雑さも比較的低い。立法員選挙は、選挙準備機関が本籍地以外の有権者のために別の投票箱を設置するか、あるいは事前にその他選挙区の投票用紙を印刷して準備する必要があるため、選挙準備機関が膨大な業務量に耐えうるか試されることになる。

（二）特別投票所の設置には賛成するが、技術的に懸念される問題を除去すべき

特別投票所は通常、病院で療養中の有権者、身体障害者の有権者、当直の軍・警察関係者、刑務所収監者の投票権行使の便宜を図るために設置される。台湾の現在の状況からいえば、特別投票所の設置については、原則上賛成だが、技術的にはまだ検討の余地がある。国民の自由意識が急速に高まっているので、集団不正行為をそれほど懸念する必要はないだろうし、たとえ不正があったとしても、短期間の内に表沙汰となり、捜査されるであろう。重要なのは、個人の自由意思が無形の圧力を受けず、秘密投票の保障が確保されることである。

（三）台湾内・台湾外の郵便投票実施に反対

郵便投票はアメリカ・日本・イギリスなどの先進諸国では高い信頼を得ている。しかし、台湾は国際的におかれた立場や中国問題の制限を

受けるため、中国にいる台湾系企業家やビジネスマンの投票権については、多くの技術的な問題が依然として解決されていない。例えば、候補者が中国に行き、台湾系企業家、ビジネスマンや台湾人学生に対して選挙運動をしたり、政見を公表することはできない。また、投票用紙は台湾政府の文書であり、中国に郵送するには必然的に問題にぶつかる。

このほか、郵便投票のプロセスには秘密保持が求められ、郵便投票サービス措置については中国に協力を要請する必要があるが、中国の郵便業務システムは中国政府による完全な高いコントロール下にあり、中立性や秘密保持は元から存在しないとも言える。

また、中国政府に対する態度表明の証拠として、台湾系企業家やビジネスマン・台湾人幹部・台湾人学生が自主的に（あるいは要求されて）コピーを残す恐れがある。中国に居住する台湾華僑のほか、その他海外（中国にいる台湾系企業家やビジネスマンを除く）にいる台湾華僑の不在者投票問題については、台湾との外交関係が最も良好なアメリカを例にすると、仮に駐米各地の代表処（台湾の公権力機構に属す）で総統・副総統選挙の有権者登録及び投票などを実施すれば、非常に敏感で公開性のある政治活動であることから、米国が中国の圧力の下で実施する可能性はほとんどゼロに近く、この点は日本やヨーロッパ各国も同様であろう。

台湾内で実施する郵便投票についていえば、台湾の選挙とその他先進国のそれとの大きな違いは、台湾では贈賄選挙の気風が強い点である。郵便投票を実施すれば、たとえ郵便業務システムが完全な中立性と秘密性を保持したとしても、収賄者が被収賄者に投票用紙のコピーを要求し、これを収賄契約義務履行の証明とすることができるため、贈賄選挙の気風を助長する道具となる可能性もある。現在、各学術機関

や政党機関によって進められている世論調査でも、台湾社会の郵便投票制度実施に対する信頼度は相当に低くなっており、よって軽率に推進すべきではないであろう。

直近の米中関係が台湾へ与える影響

米 オバマ大統領が就任して一年余り、米中関係は順調に発展してきたように見えるが、国連気候変動コペンハーゲン会議での不都合、google への中国ハッカー侵入、台湾への武器売却、中国の人民元為替操作、中国の対イラク新制裁案への消極的姿勢、オバマ大統領とダライ・ラマ氏の会見などにより、両国間には秋風が吹き始めている。

米中関係を変えた要因

米中両政府の関係が順調なものから緊張へと推移した要因は下記の通り幾つか挙げられる。

一、オバマ大統領は、昨年11月の訪中を成功させるため、諸外国が参加する国際会議において中国政府に協力を求め、中国首脳的面子を立ててきた。ところが、中国政府は12月にコペンハーゲンで開催された国連気候変動コペンハーゲン会議において、二酸化炭素の排出規制に関し、国際社会が監督する案を拒絶したばかりか、外交儀礼において、米国に対し侮辱的態度を取った。さらに翌1月、米国が主導する対イラク新制裁案について同調しなかったことで、米中間の溝は決定的となった。

二、オバマ大統領訪中の際に締結された「共同声明」では、「中国領土の尊重と、領土の一体性」の部分において、両国の認識に差異が表面化した。中国側の主張では、（中国の領土に）台湾が含まれるとの認識に対し、米国側の認識は新疆およびチベット地域に限られてい